

CONTENTS

□ 令和7年度 農業農村整備予算の概要	1
□ 令和7年度 農業農村整備事業予算	2
□ 農業農村整備の集い	3
□ 金利改定	4
□ 令和7年度 第1回監査及び第2回監事会	5
□ 令和7年度 全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会	5
□ 関東ブロック 第1回事務責任者会議	6
□ 能登半島地震の災害対策応援について	6
□ 令和7年度 埼玉県管理運営体制強化委員会	7
□ 令和7年度 埼玉県受益農地管理強化委員会	7
□ 令和6年度 土地改良区等検査結果の概要	8
□ 令和6年度 土地改良区等の設立状況	9
□ 埼玉県多面的機能支援推進会議	10
□ 農家負担金軽減支援対策事業のご案内	11
□ 土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策について	12
□ 施設所有（管理者）賠償責任保険に加入していますか？	12
□ お知らせ	13
□ 連合会日誌	13
□ ため池管理者の皆様へ	14
□ 暑中お見舞い	15

埼玉の土地改良

龍神祭り（鶴ヶ島市）



令和7年度 農業農村整備予算の概要

埼玉県農林部農村整備課

農村整備課の令和7年度予算総額は、約83億円となっています。

農地の大区画化と担い手農家への集積、水利施設の長寿命化、ため池などの災害防止という3つの視点で、コストの縮減や環境への配慮に引き続き努めながら、事業を効果的に推進していきます。

農業基盤公共事業の重点化

1 農地の大区画化と集積により担い手を育成する「ほ場整備事業」

生産条件が悪い地域において、道路、水路の整備やほ場の大区画化を行うことで、担い手農家の経営規模の拡大や農業経営の安定を図ります。また、水田の畑利用を可能にし、水稻から多彩な農産物への経営転換など地域の特性を活かした農業を展開していきます。

2 水利施設の長寿命化を図る「かんがい排水事業」

老朽化している水利施設を適時適切な補修を行うことで、水利施設の機能を維持し、農業生産の安定を図ります。

3 ため池などの災害を防止し地域の安全を守る「農地防災事業」

ため池などの農業水利施設の改修や整備を行い、機能低下した施設の回復、耐震化等を行うことにより、大規模な地震や風水害などによる被害を未然に防止し、農産物の安定供給と地域の安全性向上を図ります。

令和7年度 農業農村整備事業予算

(単位：百万円)

事業名	事業の目的・内容	予算額	地区数等
県営土地改良事業			
かんがい排水事業費	農業生産基盤の基礎的要素である用水条件を整備し、農業経営の安定と地域農業の確立を図る。基幹的農業用排水施設について、老朽化した施設の長寿命化の観点からの確な予防保全対策を行い、国土強靱化を実現する。(かんがい排水事業、かんがい排水事業(長寿命化対策))	1,374	11
ほ場整備事業費	農地の区画を拡大し、道路・用排水路を整備することにより、農業生産性を向上させ、担い手農家への農地利用集積及び農業経営の安定化を図る。	718	7
農地防災事業費	農地農業用施設や公共施設の災害未然防止、及び機能低下した施設の機能回復を図るために、農業用排水施設を整備する。農業用水利施設(ため池等)のうち、防災減災の見地から緊急に対策を講じる必要があるものについて、調査及び計画の策定等を進める。(農地防災事業、防災減災緊急対策事業、ため池農法保全防災対策等推進事業)	1,824	88
農道整備事業費	基幹的な農道の橋梁等の補修を実施し、農道機能の保全を図るとともに農産物輸送の効率化を図り、農業経営の安定化及び地域の発展、生活環境の改善を図る。	37	1
中山間総合整備事業費	中山間地域の農業水利施設や農道の生産基盤の整備及び農産物の高付加価値化による地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化を図る。	20	1
基幹水利施設管理事業費	国営土地改良事業により造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設について、県が管理することによって、その効用を適正に発揮させる。	181	6
団体営土地改良事業費	中小規模の農業生産基盤整備、農村生活環境基盤整備を行う。 (団体営基盤整備促進事業、彩の国ゆたかなむらづくり整備事業、農地中間管理機構農地耕作条件改善事業)	1,094	321
県費単独土地改良事業費	農業生産条件の改善のために必要な小規模な農業基盤整備や、防災上必要な農業用排水施設等の整備を図る。また、古利根堰を管理するための費用の一部を補助する。 (県費単独土地改良事業、土地改良施設支援事業)	181	46
水と緑に親しむみち管理事業費	県民に親しまれている緑のヘルシーロードと水と緑のふれあいロードを、適正に維持管理する。	51	—
土地改良事業計画等調査費	農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るために、必要な調査及び計画の策定等を行う。	70	15
土地改良事業運営等指導促進費	土地改良施設の適正管理及び土地改良区運営等の強化を図る。 (土地改良事業管理運営費、土地改良事業推進対策事業)	10	—
直轄土地改良事業費負担金	国営事業で実施中の事業の負担金である。	323	2
利根大堰等負担金	利根導水路建設事業及び埼玉合口二期事業によって造成された施設の管理に要する費用の負担金である。	347	2
多面的機能支援事業	農業・農村の多面的機能を維持・発揮させるため、地域で行う農地や水路、農道などの地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援する。	661	—
水辺周辺活用事業(農業用水)	農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるように、水辺空間を整備するとともに、直売所等により新鮮な農産物を供給している都市近郊農業への理解を深める。	359	5
その他	給与費、団体補助費、農業水利調整費等	1,076	—
計		8,326	

※百万円未満四捨五入

農業農村整備の集い

去る6月18日に東京都千代田区・砂防会館別館「シェーンバッハ・サボア」において、今年度1回目の「農業農村整備の集い」が開催された。本集いは、全国の関係者が一堂に会し、現下の情勢を共有したうえで、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目指し、“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”をテーマに、毎年2回実施されている。

今回は、急遽開催された衆議院本会議と重なったものの、合間に小泉進次郎農林水産大臣や山本佐知子・庄子賢一両政務官、自由民主党の森山裕幹事長など多くの国会議員が駆け付けた。農林水産省農村振興局幹部らの参加もあり、総勢約1,200名にて盛大に開催された。本県からは、県、土地改良区、全国土地改良事業団体連合会の総括監事役を兼ねる三ツ林裕己会長含む本会役職員の構成で計24名での参加となった。

開会の挨拶にあたり、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「食料安全保障の確保のためには、農業の構造転換を強力に進める必要がある。このため、既存の土地改良予算に加えて、別枠予算を確保していただくよう、我々土地改良団体としてもしっかりと取り組んでいくことが重要。“闘う土地改良”のスローガンの下強く願います。」と、更なる組織の団結を訴えた。

滝波宏文農林水産副大臣、進藤金日子参議院議員、森山幹事長、小泉大臣からの来賓祝辞で会場が次第に盛り上がるなか、本年の全国土地改良大会開催に向け尽力されている佐賀県土地改良事業団体連合会の金澤智寿子理事による要請文（右頁）の提案が満場一致で採択された。

最後に宮崎雅夫参議院議員より、情勢報告と共に更なる活動へ決心が述べられ、最高潮の雰囲気でもバトンが託された、あおもり水土里ネット女性の会の山崎順子会長からのガンバロウ三唱を以って盛会裡に閉会となった。

大会終了後に、本県選出の衆・参両議員への要請活動が行われた。



二階俊博会長挨拶



小泉進次郎農林水産大臣祝辞



ガンバロウ三唱

要 請 文

- 一 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項が確実に実施されるよう、今後、改定が予定される土地改良長期計画に位置付け、それらの推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

農業基盤整備資金の金利改定について

令和7年7月18日付けの株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫の農業基盤整備資金の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

区 分	改 定 前					改 定 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）				融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	2.15	—	—	—	—	<u>2.05</u>	—	—	—	—
団体営補助残	2.00	—	—	—	—	<u>1.90</u>	—	—	—	—
非補助一般	2.00	—	—	—	—	<u>1.90</u>	—	—	—	—
非補助利子軽減	2.00	—	—	—	—	<u>1.90</u>	—	—	—	—
災害復旧	—	1.05	1.35	1.75	2.00	—	1.05	1.35	<u>1.65</u>	<u>1.90</u>

お問合せ先 水土里ネットさいたま 事業部農村整備課担当 根岸 TEL 048-530-7348

令和7年度 第1回監査及び第2回監事会

本会は、令和7年度第1回監査・第2回監事会を7月2日（水）、本会大会議室において開催した。次の議事について審議され、それぞれ原案どおり可決された。

【第1回監査 監査事項】

令和6年度事業報告及び収支決算について

（令和7年3月31日現在）

【第2回監事会 議案】

議案第1号 令和7年度第1回監査結果について



監事会の様子

令和7年度 全国水土里ネット女性の会研修会 & 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

去る6月17日、東京都港区赤坂の『TKP 赤坂カンファレンスセンター』にて、全国水土里ネット女性の会と都道府県水土里ネット女性理事を対象とした合同意見交換会が開催された。

全土連の土地改良広報センター及び全国水土里ネット女性の会の主催で、全国より約170名の参加者が集った。本県からは、さいたま水土里ネット女性の会の牛山美津子会長、本会の山口京子理事、福島恵美子理事の計3名が参加した。

意見交換は、特に今般の米問題（不足や値上がり）の状態が続くことについて、日頃から報道やSNSなどに寄せられる様々な意見に対し、消費者を含め様々な視点を参加の皆様にはどう映っているか、どう考えるか、どうすべきかを含めた内容がテーマとされた。

満員の会場は、活発な意見が飛び交う場となり、多様な立場での見方や感じ方が発表されたが、総じて、「マスコミの報道が消費者寄りで生産者の視点が欠けている」「生産者が儲けているといった誤った情報が飛び交い切ない」「生産者にも情報発信の機会が欲しい」との意見が多かった。

「これをきっかけに、消費者の理解も得つつ、生産者が安定的な将来を見通せるような抜本的な政策転換、安心して農業ができる価格形成の仕組み作りを期待し、今後、より一層の協力が必要になる」と総評をいただき、閉会となった。



研修の様子

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和7年度 第1回事務責任者会議

去る5月22～23日、長野県千曲市の「ホテル清風園」において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会令和7年度第1回事務責任者会議が開催された。各都県の事務責任者が参集され、事務局を含め計34名が出席した。

初日の会議は、今年度幹事県である長野県の白鳥公晴専務理事の挨拶で開会した。春季総会の提出議案が諮られたほか、例年秋に開催される関東農政局との意見交換会のスケジュール、及び各都県令和7年度当初予算の状況等についての情報を交換した。最後に群馬県の松井秀夫参事より“疏水フォーラムin広桃用水2025”の開催概要の説明と参加の協力依頼があり、閉会となった。

翌日の現地研修は、平成22年2月に重要文化的景観にも選定された千曲市の「姨捨（おばすて）の棚田」を視察した。ため池や水路など水利施設との緻密な水利秩序を今もなお備えつつ、市街地を背後にした眺望景観が特に優れており、有名な観光スポットである。

棚田は作業性が悪く全国的にも維持が困難だとされているなか、耕作を継続するために、都市住民によるオーナー制度の導入や企業とのパートナーシップ協定を結ぶなどの工夫でこの環境を維持している、貴重な地区である。また、絶滅したオオルリシジミの復活プロジェクトも同時に進行しており、今後の展開にも注目される。当日は市内の中学校の環境学習授業と重なり賑やかな風景が印象的だった。



会議の様子



現地の様子

農林水産大臣より感謝状を頂きました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害対策応援の派遣及び設計に関する支援を行ったことについて、農林水産大臣より感謝状をいただきました。



感謝状



派遣された職員

令和7年度 埼玉県管理運営体制強化委員会

去る7月16日（水）、本会大会議室において、埼玉県管理運営体制強化委員会が開催された。
本委員会は、土地改良区機能強化支援事業に基づき、土地改良区の運営基盤強化を図るために、土地改良施設の診断管理指導、経営診断・改善指導、相談業務などの検討が行われるものである。
本年度の委員会は、会長代理の稲場委員が挨拶の後、座長となり、議事にはいった。

議 題

1. 令和6年度 土地改良区体制強化事業

- 施設・財務管理強化対策 事業報告について
(1) 管理運営体制強化委員会、土地改良施設の診断管理指導、土地改良相談等
(2) 財務管理強化に関する指導等

2. 令和7年度 土地改良区機能強化支援事業

- 施設・財務管理強化対策 事業計画（案）について
(1) 管理運営体制強化委員会、土地改良施設の診断管理指導、土地改良相談等
(2) 土地改良区の経営診断・改善指導
以上の議題についてそれぞれ協議し、原案どおり承認された。



令和7年度埼玉県管理運営体制強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	加藤 輝雄	
関東農政局土地改良技術事務所	所 長	山村 研吾	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	西澤徳一郎	
荒川右岸用排水土地改良区	理 事 長	内田 光夫	
大里用水土地改良区・池上土地改良区	理 事 長	夏目 亮一	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	稲場 康仁	

令和7年度 埼玉県受益農地管理強化委員会

去る7月16日（水）、本会大会議室において、埼玉県受益農地管理強化委員会が開催された。
本委員会は、土地改良区機能強化支援事業・受益農地管理強化対策に基づき開催されるもので、換地事務の適正かつ円滑な推進により農地の効率的利用が図れるよう、換地事務に関する指導・助言等について行うために設置されたものである。
委員会は、稲場会長代理が挨拶の後、議長となり、議事にはいった。

議 題

1. 令和6年度 土地改良区体制強化事業

- 受益農地管理強化対策事業報告及び収支決算について

2. 令和7年度 土地改良区機能強化支援事業

- 受益農地管理強化対策事業計画及び収支予算(案)について
以上の議題についてそれぞれ協議し、承認された。



令和7年度埼玉県受益農地管理強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	加藤 輝雄	
さいたま地方法務局不動産登記部門	総括表示登記専門官	大槻 和広	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	西澤徳一郎	
公益社団法人埼玉県公共嘱託登記司法書士協会	司法書士	森田 輝一	
大里用水土地改良区/池上土地改良区	理 事 長	夏目 亮一	
土 地 改 良 換 地 士		江守 眞一	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	稲場 康仁	

令和6年度 土地改良区等検査結果の概要

埼玉県農林部農村整備課

土地改良法第132条に基づき実施した令和6年度土地改良区等検査結果をお知らせします。

昨年度は、農村整備課で3土地改良区、農林振興センターで22土地改良区の合計25土地改良区の総合検査を行いました。

講評事項は合計146件で、内訳は表のとおりです。

地区及び組合員の関係では、「土地原簿・組合員名簿の整備・修正が不十分」が8件となっています。特に、土地原簿は土地改良区の区域を定めるための基礎となる重要なものであり、土地改良法〔土地改良法第29条、同法施行規則第24条〕に定められた書簿であるため、適切な整備・修正をお願いいたします。また、組合員名簿に生年月日不記載が見受けられますので、合わせて整備・修正を行うようお願いいたします。

議決機関の関係では、総会における書面等による議決権行使について、定款及び役員選任規程に沿った様式とされていないものがありました。また、出席者の扱いにも差異がありましたので、確認をしながら適切な議事進行が進められるようにご注意いただき、議事録への反映も適切をお願いいたします。こちらについては議事録、議決、通知、公告等含め24件となっています。

役員の関係では、選挙関連と総代兼務、議決方法等で10件、監査関係等を含めて合計13件となっています。役員の欠員が生じているにもかかわらず、次の総代会で補欠選挙が実施されていない〔役員選挙規程第28条〕、役員選挙で当選人が定数に足りない場合、再選挙を行うこととなっているが実施されていない〔役員選挙規程第26条〕等、適切に対応をお願いいたします。

諸規程記録類では、文書の保存年限についての規程がない、定められた規程通りに実施されていない等の文書の保存管理についての事案が見受けられました。定款、規約等の改正についても整備し、規程に則った対応を進めていただくようお願いいたします。

事業の関係では、「維持管理計画書が現況と不一致等」が8件となっています。維持管理計画書は土地改良区が行う維持管理事業の基本となるべきものです。管理する施設や区域の変更の場合は、現況に合致するよう維持管理計画書の変更の手続きをお願いいたします。

会計経理の関係では、「会計処理（証拠書や諸整理簿不備等）」が36件となっています。会計帳簿などの諸整理簿については、必要事項を漏れなく記載し、証拠書類と併せて、分かりやすく整理するよう努めてください。

実務に合わせた見直し等も行い、ペーパーレス化も含め規程等の見直しも行っていただこうお願いいたします。

今年度の土地改良区等検査も例年通り秋頃から実施する予定です。実施方法等については現在検討中です。

各土地改良区、連合におかれましては、今後とも、より一層の適正な土地改良区運営について、重ねてお願い申し上げます。しばらく暑い日が続きますので体調管理にご留意ください。

講評事項の内訳

項目	改善指示事項	件数
地区及び組合員	土地原簿・組合員名簿の整備・修正が不十分	8
	その他（資格喪失通知の未記載確認等）	1
議決機関	議事録の調製不備	7
	議決（議長が含まれている、採決方法）	5
	その他（欠員、総代会通知・公告）	12
役員	監査関係	2
	理事会・監事会の開催回数が少ない	0
	理事会、監事会の議事録調製不備	1
	選挙、選任手続きの不備	4
	その他（総代兼務、低出席率、議決方法等）	6
諸規程記録類	定款、規約等の改正が必要	11
	諸規程の要整備	2
	その他（文書の保存等）	20
事業	維持管理計画書が現況と不一致等	8
	その他（工事関係書類不備等）	6
会計経理	会計処理（証拠書や諸整理簿不備等）	36
	予算執行手続き（項新設廃止・流用）	0
	支払無根拠	7
	その他（経理体制・決算関係書類等）	10
合 計		146

令和6年度 土地改良区等の設立状況

埼玉県農林部農村整備課

令和6年度の埼玉県内の土地改良区等設立状況について、以下のとおりお知らせいたします。

- 1 設立状況等（表1）
令和7年3月31日現在の土地改良区（連合を含む）数は93です。昨年度から増減はありません。
（解散1 新設1のため実質増減なし）
- 2 面積別構成（表2）
地区面積100ha未満の小規模土地改良区が全体の35.2%を占めています。
- 3 組合員別構成（表3）
小規模土地改良区が多く、組合員300人未満の土地改良区が39.6%となっています。
- 4 新設・解散した土地改良区
太田新井土地改良区が解散しました。
栗崎向田土地改良区が新設されました。

表1 土地改良区（連合を含む）の設立状況等

	地 区 数					面 積 (ha)			組 合 員 数 (人)		
	令和5 年度末	令和6 年度末	増 減	増減の内訳		令和5 年度末	令和6 年度末	増 減	令和5 年度末	令和6 年度末	増 減
				設 立	解 散						
土 地 改 良 区	91	91	0	1	1	58,776	58,661	△115	126,450	126,151	△299
土地改良区連合	2	2	0	0	0	13,055	13,055	0	32,400	32,400	0
計	93	93	0	1	1	71,831	71,716	△115	158,850	158,551	△299

表2 土地改良区（連合を含む）の面積別構成

	100ha未満	100ha以上 500ha未満	500ha以上 2,000ha未満	2,000ha以上 5,000ha未満	5,000ha以上	合 計
土地改良区※	32 (35.2%)	35 (38.5%)	18 (19.8%)	2 (2.2%)	4 (4.4%)	91 (100%)
土地改良区連合	－	－	－	1	1	2
計	32	35	18	3	5	93

表3 土地改良区（連合を含む）の組合員別構成

	200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	合 計
土地改良区※	20 (22.0%)	16 (17.6%)	29 (31.9%)	20 (22.0%)	4 (4.4%)	2 (2.2%)	91 (100%)
土地改良区連合	－	－	－	－	1	1	2
計	20	16	29	20	5	3	93

※パーセントの数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100とはならない。

埼玉県多面的機能支援推進会議 令和7年度 通常総会開催について

去る4月28日（月）、「埼玉県多面的機能支援推進会議」通常総会が、書面により開催され、次の議題について原案どおり承認された。

（1）議 事

第1号議案 令和6年度事業報告の承認について

第3号議案 令和7年度事業計画（案）について

第2号議案 令和6年度収支決算の承認について

第4号議案 令和7年度収支予算（案）について

（2）多面的機能支払交付金の今後の事業推進について

【取組目標】農振農用地面積（田畑）に対する活動面積

令和7年度目標：40%

埼玉県多面的機能支援推進会議 推進方策

1. 組織の広域化・合併の推進

- ・活動組織では、組織の中心となる人材の確保が課題であるため、組織の広域化や組織同士が合併することで人材の確保を図る。
- ・広域化の推進は、活動組織の事務受託も勘案して土地改良区等へも推進する。
- ・活動支援班について周知し、広域活動組織の設立とともに設置を推進する。

2. 農業者等への周知徹底

- ・他施策（ほ場整備事業、農地中間管理事業）の推進説明会と連携し、説明・推進を行う。
- ・土地改良区等の総会等において、事業制度の周知を図り推進する。
- ・ホームページに活動事例を掲載し、継続活動組織や新規検討している団体へ支援・PRする。
- ・環境負荷低減の取組について周知を行い、取組を実施してもらえよう推進する。

3. 多様な組織や非農業者の活動参画の推進

- ・地域の非農業者に周知を図り、活動参画を推進し、担い手農家の負担軽減を図る。
- ・地域外の非農業者参画について検討する。

4. 既存組織の活動継続への支援

- ・活動組織の事務軽減のため、事務委託を推進し、事業への取り組みやすさをPRする。
- ・活動組織を対象とした研修会を開催し、適切な活動を指導する。

令和7年度 埼玉県多面的機能支援推進会議地域別研修会の開催について

多面的機能支払交付金事業に係る内容について、県内を3つのブロックに分けて研修会を開催する。

【研修内容（予定）】

- （1）（仮題）『多面的機能支払交付金をめぐる状況』
- （2）（仮題）『機械の安全使用について』
- （3）『令和7年度優良活動組織の表彰及び事例発表』

【日時・場所】

- ①川越・東松山地域 令和7年11月7日（金） 13：30～16：00
東松山市民文化センター ホール
- ②秩父・本庄・大里地域 令和7年11月13日（木） 13：30～16：00
熊谷文化創造館さくらめいと 太陽のホール
- ③さいたま・加須・春日部地域 令和7年11月21日（金） 13：30～16：00
鴻巣市文化センター クレアこうのす 大ホール

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部地域支援課 TEL 048-530-7352

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～令和7年度に拡充措置が講じられました～

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成

※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

採択要件（1～4のいずれかに該当）

1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

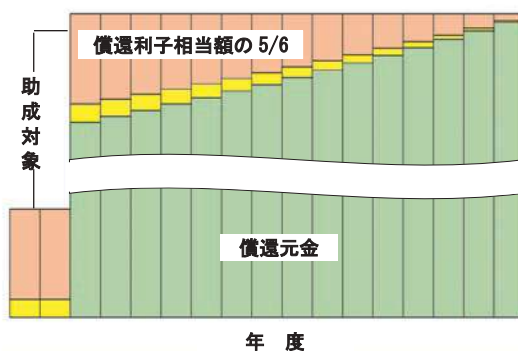
※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。

※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
4. 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

県営事業において、54百万円を6年間（合計3億24百万円）2.05%、17年償還（うち据置2年）で借り入れた場合の最終償還までの負担額

償還利子額	69百万円
△利子助成額	57百万円
実質利子負担額	12百万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成

採 択 時	目 標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率 80%以上の地区が対象に追加

- （1）受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- （2）農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】、土地改良法に基づく土地改良事業等に利用できる水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】もあります。

お問合せ 埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部総務課 （TEL048-530-7335）

土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策について

当会では、土地改良事業の実施や運営等に精通した職員を相談指導員として配置しています。また、近年の複雑化・高度化する相談等に対応するべく必要に応じて、弁護士への委嘱体制を整えています。お気軽にご相談下さい。

相談方法

文書による依頼を原則としますが、口頭又は電話等でも構いません。適宜、受け付けていますので、下記の相談指導員へお問い合わせ下さい。

相談料は原則として無料です。但し、弁護士対応の相談案件等において、調査や書類作成等の実作業が発生した場合、その費用は相談者負担となります。

相談業務の範囲

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ①土地改良事業に関する苦情・紛争等への対応 | ②土地改良事業計画の作成、工事の実施に関する指導 |
| ③事業主体の組織運営上の指導 | ④土地改良施設の管理に関する指導 |
| ⑤農業水利に関する指導 | ⑥土地改良法に関する指導 |
| ⑦換地処分その他農用地集団化に関する指導 | ⑧複式簿記会計 |
| ⑨指導監査の導入 | ⑩非補助土地改良事業の推進活動 |
| ⑪その他 | |

相談指導員(窓口)

所 属	氏 名	電話番号 ☎048-530-	所 属	氏 名	電話番号 ☎048-530-
事 務 局 長	近藤 慶一	7333	総務部長 兼 団体支援課長	加藤 勝	7356
事 業 部 長	齊藤 靖	7345	総 務 課 長	太田 東	7335
団体支援課 指導官	松沼 淳也	7356	地 域 支 援 課 長	矢崎 岳彦	7352
集落排水課長	綿貫 達也	7342	農 村 整 備 課 長	根岸 雅善	7348
ため池保全課長	根岸 健一	7338	FAX : 048-530-7370 (共通)		

◆専門家(弁護士)への相談について

当会が実施する土地改良区機能強化支援事業の土地改良相談(土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策について)のなかで、専門家への相談の必要があると判断された場合または相談者が弁護士への相談を希望する場合、初回の法律相談(スポット相談)の費用を事業内で補助します。この初回の相談範囲は、その場で即答できるような簡易な相談(判例や法令等の調査を要しないもので、民法、労働法、借地借家法等の一般的な法律問題)とされています。

費用は、30分毎5,000円。初回分の相談料は、当該事業より補助。2回目以降の相談料、調査費用等の実作業が生じた場合の費用は、相談者負担となります。

詳細は当会までお問い合わせください。

お問合せ先 水土里ネットさいたま 事業部農村整備課 TEL 048-530-7348

施設所有(管理者)賠償責任保険に加入していますか？

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミス、または業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したりすることによって、施設所有者(管理者)が法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その保険金が支払われる保険制度です。

毎年数件の土地改良施設に関わる事故が報告されます。未加入の場合は、万一に備えて、加入することを検討してみてもはいかがでしょうか？

合わせて、施設の安全管理について再確認をお願いします。



お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部 加藤、太田 TEL 048-530-7340

研修会開催のお知らせ

◆市町村長・水土里ネット理事長・市町村農政担当課長研修会について

とき	令和7年8月28日（木）
場所	クリアこうのす（鴻巣市文化センター） 小ホール
内容	（1）（仮題）農業農村整備の概要と展開方向について （2）（仮題）水土里ビジョンについて （3）（仮題）土地改良区における理事、監事の責務について
お問合せ先	水土里ネットさいたま 総務部総務課 太田、滝澤 TEL 048-530-7335

◆令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修について

とき	令和7年9月30日（火）
場所	クリアこうのす（鴻巣市文化センター） 大会議室
内容	（予定） （1）地域関係者との連携について（水土里ビジョン） （2）経営診断（収支分析、施設更新積立）について
お問合せ先	水土里ネットさいたま 総務部団体支援課 加藤、関口、岡田 TEL 048-530-7356

連合会日誌

開催日	会議・行事	開催地
4月 21日	本会第1回監事会及び第1回理事会	さいたま市
5月 12日	さいたま水土里ネット女性の会総会・室内研修	熊谷市
15日	さいたま土地改良推進協議会幹事会	さいたま市
22～23日	関東一都九県第1回事務責任者会議	長野県
27日	利根川水系農業水利協議会埼玉県支部通常総会	鴻巣市
6月 17日	全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会	東京都
18日	農業農村整備の集い	東京都
23日	加須土地改良推進協議会幹事会	加須市
24日	全土連総務系管理職会議	東京都
26日	春日部土地改良推進協議会幹事会	幸手市
27日	本庄土地改良推進協議会幹事会	本庄市
30日～	土地改良区体制強化事業施設管理研修（前期）	さいたま市
7月 4日		
1日	川越土地改良推進協議会幹事会	川越市
2日	本会第1回監査及び第2回監事会	熊谷市
7日	秩父土地改良推進協議会通常総会	秩父市
8日	東松山土地改良推進協議会幹事会	東松山市
16日	埼玉県管理運営体制強化委員会	熊谷市
16日	埼玉県受益農地管理強化委員会	熊谷市



寄居町 円良田湖取水塔



埼玉県ため池サポートセンター

をご利用ください

ご利用は無料です

＜サポートセンターの相談窓口＞

毎週月曜日～金曜日（年末年始・国民の休日を除く）

受付時間：午前9時から午後4時まで （要予約）

- ご相談は、埼玉県土地改良事業団体連合会 ため池保全課までお願いします。
 - 来所、電話、またはメールでの対応とさせていただきます。
 - ご相談の際には、「ため池の名称」及び「ため池の所在地」をお知らせください。
 - 来所される場合には、あらかじめ電話にてご予約をお願いいたします。
- ※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町村担当窓口へご相談ください。

【埼玉県ため池サポートセンター】のご案内

〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南2丁目83番（埼玉県土地改良事業団体連合会内）

TEL 048-530-7338（ため池保全課直通）

FAX 048-530-7370

メール tamesapo@saidoren.or.jp

URL <https://www.saidoren.or.jp/tamesapo/>

※「水土里ネットさいたま」のホームページから是非ご覧ください！

また、右側のQRコードからもアクセスできます！



【設置者】 埼玉県

【運営者】 埼玉県土地改良事業団体連合会

令和七年
盛夏

水土里ネットさいたま

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同</
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

